

授業科目名	現代社会と民法 ー民法に関連する日常生活の諸問題をわかりやすくー		
単位数	2	授業形態	講義
担当教員	吉田 雅章		
開講	岸和田サテライト	区分	大学院
時間	5月11日(土) 13:00~17:00		
	5月18日(土) 13:00~17:00		
	5月25日(土) 13:00~17:00		
	6月 1日(土) 13:00~17:00		
	6月 8日(土) 13:00~17:00		
	6月15日(土) 13:00~17:00		
<p>【講義内容】 現代の社会生活を送るにあたり、法律、とりわけ民法は重要な役割を果たしています。さまざまな物の売買、土地・建物の賃貸借、お金の貸し借り、事故と損害賠償、結婚と離婚、遺言と相続など、民法の重要な概念を知っていれば、日常生活において極めて有益です。本講義では、一般に難解とされる民法の基本的な内容を、映画やテレビ番組・ドラマの録画なども利用して、できる限りわかりやすく解説する予定です。</p> <p>第1回 イントロダクション、成年後見制度、契約に関する基礎知識など</p> <p>第2回 不動産取引、とりわけ売買契約や賃貸借契約について</p> <p>第3回 住宅ローンを典型とする金銭消費貸借契約と各種の担保制度について</p> <p>第4回 各種の事故と損害賠償について</p> <p>第5回 家族生活と民法、とりわけ結婚と離婚について</p> <p>第6回 家族生活と民法(その2)、とりわけ法定相続と遺言について</p> <p>上記は、あくまで執筆時点での予定です。第1回で受講生の皆さんと十分に相談した上で修正します。</p> <p>【テキスト・教材】 テキストは指定しませんが、参考書を適宜指示する予定です。 小型で結構ですので、必ず新しい六法を用意して下さい。 また、授業の際、必要に応じて、適宜プリントを配布します。</p> <p>【成績評価】 毎回、最後の20分~30分で当日の講義内容のまとめを書いてもらい、それを小テストと位置づけ、その点数の合計で評価します。そのため、可能な限り、毎回出席していただきたく、毎回出席できることを前提条件として受講登録して下さい。</p> <p>【事前学習】 マスコミで民法に関連するニュースや特集を見聞きしたら、留意しておいて下さい。</p>			